

# 平成27年第13回大山町教育委員会

招集年月日 平成27年11月25日(水) 午後1時30分

招集場所 名和公民館 2階 視聴覚室

出席委員

1番	林原浩子	2番	湊谷紀子	3番	金田吉人
4番	山根 浩	5番	伊澤百子		

その他の出席者

## 日 程

1. 開会宣言 ( 時 分)

2. 議事日程の報告

日程第 1 会議時間の決定

自 時 分 至 時 分

日程第 2 教育長報告並びに連絡事項

日程第 3 議案第1号 大山町公民館条例の一部を改正する条例について

日程第 4 議案第2号 大山町教育支援センター設置要綱の一部を改正する  
要綱について

3. その他

4. 次回の開催日程 平成27年 月 日

5. 閉会宣言 ( 時 分)

## 報 告 事 項

月 日	曜日	件 名
10月29日	木	西部地区市町村教育長「秋の情報交換会」(日南町役場)
30日	金	かくわの郷庄内代表者来庁
31日	土	各中学校文化祭(名和中学校は11月1日まで)、第17回紅葉CUP・IN大山ソフトバレーボール2015大会(～11月1日:大山総合体育館)、門脇家住宅萱茸職人さんとの懇談会
11月1日	日	「とっとり教育の日」西部地区大会(米子市)
2日	月	第2回県・市町村教育行政連絡協議会(倉吉市)
3日	火	中山ワイワイフェスティバル(中山トレーニングセンター)
4日	水	名和小学校訪問、大山寺開山1300年講演会並びに交流会(米子市)
5日	木	管理職会議、六長合同会議、平成28年度予算編成に係る学校経営ビジョン聞き取り(～6日)
6日	金	片木アルミ社長来庁、テメキュラ市交流事業コーディネーター金子氏来庁
7日	土	オレンジリボンたすきリレー出発式、名和地区解放文化祭(人権交流センター)、西伯郡中学校PTA連合会合同研修会(大山中)
10日	火	大山西小学校訪問、マイナンバー制度研修会(～10日)
11日	水	市町村教育委員会研究協議会(～13日:奈良県)
14日	土	中山ふれあい文化祭(～15日:中山ふれあいセンター)
15日	日	中高ふれあい祭り(中高ふれあい文化センター)、大山町駅伝大会(名和総合運動公園陸上競技場)、「望郷の鐘～満蒙開拓団の落日～」上映会並びに講演会(中山生活想像館)
16日	月	名和中学校訪問、部落解放同盟県連による同和行政要請行動
17日	火	西部地区市町村教育長会(米子市)、西部町村教育連携事業指導主事等合同研修(～18日:広島県)
18日	水	大山青年の家給食会職員研修(～19日:兵庫県立南但馬自然学校)
19日	木	鳥取県中学校保健体育研究発表大会(中山中ほか)、八橋警察署管内犯罪被害者支援ネットワーク会議(琴浦町)
21日	土	「僕がジョンと呼ばれるまで」上映会(～22日:中山生活想像館)
24日	火	大山小学校訪問
25日	水	大山中学校訪問、定例教育委員会

## 今 後 の 予 定

月 日	曜日	件 名
11月27日	金	文化庁訪問(日本遺産申請に係る訪問)
29日	日	後期区長会(保健福祉センターなわ)、かくわの郷庄内1周年記念式典
30日	月	地方創生地域本部会議及び研修会

※ 大山町議会12月定例会の日程は別紙のとおり。

議案第1号

大山町公民館条例の一部を改正する条例について

大山町公民館条例の一部を改正する条例（案）を平成27年12月大山町議会定例会に提出する。

平成27年11月25日 提出  
 大山町教育委員会教育長 山根 浩  
 平成27年11月 日 議決  
 大山町教育委員会委員長 伊澤 百子

大山町公民館条例の一部を改正する条例（案）

大山町公民館条例(平成17年大山町条例第88号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）を、当該改正部分に対応する同表改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改正後				改正前			
別表(第6条関係)				別表(第6条関係)			
名和公民館				名和公民館			
室名	使用料			室名	使用料		
	9:00~ 13:00	13:00~ 17:00	17:00~ 22:00		9:00~ 13:00	13:00~ 17:00	17:00~ 22:00
第1会議室	1,080円	1,080円	1,620円	第1会議室	1,080円	1,080円	1,620円
第2会議室	540円	540円	750円	第2会議室	540円	540円	750円
第1研修室	750円	750円	1,080円	第1研修室	750円	750円	1,080円
第2研修室	750円	750円	1,080円	第2研修室	750円	750円	1,080円
第3研修室	540円	540円	750円	第3研修室	540円	540円	750円
視聴覚室	1,080円	1,080円	1,620円	視聴覚室	1,080円	1,080円	1,620円
第3会議室	1,080円	1,080円	1,620円	コンピューター室	1,080円	1,080円	1,620円

附 則

この条例は、平成28年1月1日から施行する。

議案第2号

大山町教育支援センター設置要綱の一部を改正する要綱について

大山町教育支援センター設置要綱の一部を改正する要綱を次のとおり定める。

平成27年11月25日 提出

大山町教育委員会教育長 山根 浩

平成27年11月 日 議決

大山町教育委員会委員長 伊澤 百子

大山町教育支援センター設置要綱の一部を改正する要綱（案）

大山町教育支援センター設置要綱の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）を当該改正部分に対応する同表改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改正後	改正前
3 運営体制 支援センターの管理運営責任者は <u>幼児・学校教育課長</u> とする。	3 運営体制 支援センターの管理運営責任者は <u>学校教育課長</u> とする。

附 則

この条例は、議決の日から施行し、平成27年4月1日から適用する。